

# 東北 税政連だより

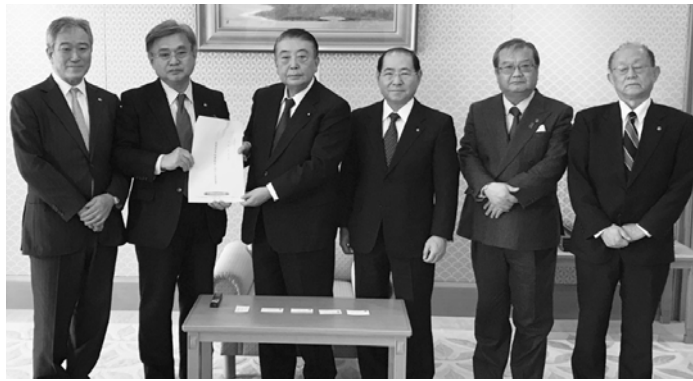
No.151

税理士の権益の維持と  
その拡大のために  
税政連があります

## 大島理森衆議院議長へ 政策担当秘書制度に 関する陳情を実施

本連盟は3月12日、衆議院議長公邸において、大島衆議院議長に対し、政策担当秘書に関する陳情を実施した。

この要望は、日税連が作成した「国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程の改正」を実施



現するため、これまで関係する衆・参両議院の議院運営委員会役員等に対し、日税政が陳情していた。当日は、青木会長、神

津日税連会長、小島日税政会長、

渡邊日税政幹事長、山田日税政

政策委員長が大島議長に直接要

望実現を訴えた。

大島議長は、税務の専門家である

税理士を政策担当秘書選考採用審査認定を受ける者の要件

に加えることに理解を示された。

## 「税理士による しなたけし後援会」

### 第3回定期総会を開催

2月17日、岩手県税理士会館にて、「税理士によるしなたけし後援会」第3回定期総会が開催された。

階猛衆議院議員のほか、来賓には、穀田有一東北税政連会長代理、工藤重信東北税理士会岩手県連会長、金野幸造前岩手県税政連会長、岩根修象元岩手県税政連会長、菊池二郎東北税理士会盛岡支部長を迎え、総勢22名による総会となった。

工藤善規会長のあいさつの後、



金野前県税政連会長が議長に選出され議事に入り、第1号議案から第4号議案まで満場一致で可決承認された。

議事終了後、階猛衆議院議員の国政報告があり、2月13日衆議院予算委員会安倍総理大臣に質問した被災3県の人口流出問題についての報告や今後の事業承継税制の活用・岩手県で期待されている国際リニアコライ

ダーの早期実現についての説明があった。

税理士によるしなたけし後援会は、税理士制度、中小企業に

対して深い理解と認識のある階議員を今後も強力に支援していくことで一致団結し総会は終了した。

閉会後は盛岡市内にある三寿司総本店にて、階議員を囲んでの懇親会が開催され、和やかに懇談・情報交換を行った。

## 税理士による中泉松司 後援会定期総会と 国政報告会を開催

1月28日、ホテルメトロポリタン秋田にて、「税理士による中泉松司後援会」第3回定期総会と国政報告会が開催された。

定期総会には会員14名が出席し、和田英幸会長から「後援会活動経過報告と定期総会終了後の中泉議員の国政報告を伺い、後援会の活動指針にしたい。」旨のあいさつがあり、和田会長が議長となり第1号議案から第4号議案まで原案通り可決承認した。

議事終了後、鈴木明夫秋田県税政連会長から祝辞があり、祝電を披露して閉会した。

総会の後、中泉松司議員による国政報告会を開催した。

中泉議員は参議院で「農林水産委員会理事、予算委員会委員、国民生活・経済に関する調査委員、国土交通部会副会長青年局団体副会長」の要職に就き活躍されている。

税理士によるしなたけし後援会

## 税理士による中泉松司後援会 第3回定期総会



中泉議員から「税制改正や新年度予算に向けた議論では、税制において多くの森林を抱える県の悲願であった『森林環境税』の創設や中小企業の事業承継税制の進展、農林水産業や各種産業振興の予算獲得に取組み成果を上げることが出来た。」と力強い報告があった。

懇親会では、小野幹彦秋田県税政連副会長兼当後援会副会長が乾杯のあいさつを行い、懇親会の最後に佐藤金文顧問の中締めでお開きとなった。

多忙を極める中泉議員には、今後益々のご活躍を祈念申し上げます。

## 国会議員が

### 税務支援会場を視察

平成29年分の所得税等確定申告期間中、各県税政連は推薦国会議員等に対し、無料税務相談会場の視察を要請した。

このうち、宮城県支部連合会の会場には、愛知治郎・秋葉賢也・土井亨の各議員、盛岡支部の会場には、階猛及び鈴木俊一議員、郡山会場には若松謙維及び根本匠議員、山形支部の会場には舟山康江議員がそれぞれ視察を行った。

多くの相談者で混雑する会場を訪れた各議員は、税理士会が社会貢献事業として実施する税務支援の実情等の説明を聞き、その内容に改めて質問を發するなど、税理士会の活動に強い関心を寄せていた。



愛知治郎議員



階猛議員



若松謙維議員



根本匠議員



舟山康江議員



秋葉賢也議員



鈴木俊一議員



土井亨議員

## 「税政連の会費納入を 忘れずに」

宮城県税理士政治連盟

幹事長 有坂 信彦

税理士会は税理士法に基づく特別法人である。税理士法第49条の11において、「税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる」とされている。

税理士会で建議した項目については、政治活動が制限される「税理士会」に代わって「税政連」が政治資金規正法に基づき税理士の立場から政治活動を行っている。税理士会と両輪の関係にある税政連は日本税理士会連合会で決定した「税制改正建議」等を関係国会議員等に対して陳情し、建議項目を実現させることを最大の目的としている。

本連盟の規約第5条によれば、「東北税理士会に入会している税理士のうち、宮城県内の各支部に所属する会員をもって組織する」と定められている。つまり、税政連に加入した覚えがない方もこの規約によって、東北税理士会に入会した時点で、すでに税政連の会員となる。

税理士に与えられた「建議権」を支えるべく、国会議員の後援会活動や全国統一に行われる陳情活動等の税政連活動をご理解のうえ、会費を忘れずに納付いただけますようお願い申し上げます。